

2022年12月16日  
全国港湾22発第38号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 真島勝重



## 全国港湾第15回中央委員会並びに第5回中央執行委員会の開催について

標記について、下記の通り開催いたします。

### 記

1. コロナ禍対策もあり、第15回中央委員会の運営の詳細については、第5回常任中央執行委員会(1月16日開催)で最終決定します。したがって、下記の開催通知をしますが、変更する可能性も前提にして、別途指示するので対応願います。(参考：末尾の項を参照)

### 2. 第15回中央委員会の開催について

(1) 日時 2023年2月7日(火)13:30~8日(水)12:00(予定)

(2) 場所 豊橋市：シーパレス日港福

住所：〒441-8077 豊橋市神野新田町ミノ割1-3

電話：0532-32-8811

FAX：0532-32-9195

迎いのバス=豊橋駅西口を12:00、12:50に出発するよう手配していただきますので利用してください。

### (3) 議題

- ① 第15回中央委員会の運営について
- ② 第一号議案 22年秋年末闘争の主な取り組み経過(案)
- ③ 第二号議案 23春闘方針(案)
- ④ 23春闘要求(案)
- ⑤ その他

### (4) 中央委員数(全国港湾規約第19条1項)

#### ① 中央単組(合計23名)

全港湾	6名	日港労連	5名	検数労連	2名	検定労連	2名
全倉運	3名	大港労組	2名	全日通	3名		

- ② 地区港湾(合計 21 名)
  - イ. 6大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、関門) 各2名
  - ロ. その他の港湾(北海道、東北、日本海、川崎、駿河、四国、博多、鹿児島、沖縄) 各1名
- (5) 宿泊及び費用
  - ① 中央執行委員及び地区港湾選出の中央委員は、シーパレスに宿泊することを原則とします。
  - ② 全国港湾中執、事務局の交通費・日当は全国港湾負担とし、宿泊費は、全国港湾で一括清算します。別添「請求書」をFAXかメールで書記局まで送ってください。
  - ③ 中央単組選出中央委員の費用は、当該単組の負担とします。  
(今回、コロナ感染予防の観点から、オブザーバーの参加を認めないこととします)
- (6) 中央委員会に提出する議案書〔22 秋年末闘争経過報告・23 春闘方針(案)・23春闘要求(案)〕は、23年1月初旬に到着するよう手配しています。  
なお、中央委員会参加者は議案書を持参してください。
- (7) 参加申し込みは、23年1月12日(木)までとし、氏名・年齢・出身単組・地区名を明記し、書記局まで書面で報告をお願いします。シーパレス利用券に必要ですので宜しくをお願いします。なお、全国港湾中執・事務局については、本部で準備するので地区と重複しないようにお願いします。
- (8) 地区港湾選出中央委員は、交通経路(別添「請求書」に記入のこと)を書記局まで報告し、航空機利用の場合は、可能な限り早割・得割を利用し、航空券のコピー(領収書のコピーも可)を添付してください。

### 3. 第5回中央執行委員会の開催について

- (1) 日 時 2023年2月7日(火) 9:00~12:00  
2月8日(水)第15回中央委員会終了後~13:00(予定)
- (2) 場 所 豊橋市:シーパレス日港福
- (3) 議 題
  - ① 第4回中央執行委員会以降の取り組み報告と当面の課題について
  - ② 第15回中央委員会の運営について
  - ③ 23春闘要求(案)について
  - ④ 第15回中央委員会の処理事項について
  - ⑤ 23春闘を中心とする当面の取り組みについて
  - ⑥ その他
- (4) 各中央執行委員は、シーパレスに前泊とし、2月6日(月)18:00の夕食時間に間に合うようシーパレスに入ること。豊橋駅からシーパレスまでのバスは、豊橋駅前16:30出発で手配しています。

以 上

[参考]

12月14日開催 全国港湾第4回中央執行委員会討議経過・抜粋

・15回中央委員会の開催準備について、下記の内容を確認した。

イ. 全体概要

a. 日 時 23年2月7日(火)13:30~8日(水)12:00

b. 場 所 シーパレス日港福(豊橋)

c. 規 模

・中央執行委員・本部役職員

・各単組・地区港湾選出の中央委員

・コロナ禍第8波に対応し、オブ参加は遠慮願う。また、職場や地域の事情で、参加できない中央委員については、発言権を奪わないためにリモート参加を認めることとした。

・なお、オブザーバー参加は認めないが、リモート視聴できるようにするとした。

(中央委員以外は、発言は出来ないこととし、質疑があれば各単組・各地区の中央委員に委ねることとした。)

ロ. 議長団は、日港労連・全倉運の中央委員に要請した。

ハ. 宿泊は、全室(54室)を借り切り、うち38室で2名利用、16室を1名利用で検討し、書記局より中央委員会の参加者への協力を求めた。

ニ. 以上を基本に準備するが、コロナ禍の拡大も想定し、1月16日(月)に第5回常任中執を開催し、最終判断することとした。なお、常任中執において、22春闘合意に基づく取り組みの進捗をふまえて、春闘要求案についての再検討も行う。

ホ. 1月16日(月)に第5回常任以降に議決権行使書と委任状を中央委員に発送する。

ヘ. そのため、昨今の郵便事情をふまえて、中央委員の氏名を1月12日までに各単組・各地区港湾は、書記局に報告することとした。

<別添> 請求書